

令和7年度第1回 高砂市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時：令和7年5月26日（月）14時00分～15時00分

場 所：高砂市役所本庁舎3階301

協議事項：（1）令和6年度決算について

（2）令和7年度予算について

（3）高砂市地域公共交通計画方針（案）等について

出席者：「令和7年度第1回 高砂市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿」のとおり

主 旨：令和6年度決算・令和7年度予算及び高砂市地域公共交通計画方針（案）等について議論する。

要 旨：協議事項3項目について、議事のとおり了とする。

1 開会

〔司会〕

定刻となりましたので、これより「令和7年度第1回高砂市地域公共交通活性化協議会」を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたり福島会長よりご挨拶を申し上げます。

【 会長挨拶 】

〔司会〕

本日の委員の出席状況については、協議会委員16名中、13名の委員がご出席されております。高砂市地域公共交通活性化協議会規約第8条第2項により、過半数の委員がご出席されていることから、本会議が成立したことをご報告申し上げます。なお、出席者につきましては、配席図にてご確認ください。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

【 配布資料確認 】

〔司会〕

以上、不足はありませんか。

続きまして、次第の3番目、「委員変更」です。

本市活性化協議会構成委員名簿をご覧ください。人事異動により、2名の方が変更になりました。名簿の5番高砂警察署交通課長の山田様と、12番兵庫県交通政策課副課長兼地域交通班長の小玉様です。

それでは、本年度最初の活性化協議会ということで、初めての方もいらっしゃいますので、会長から時計まわりにおひとりずつ、自己紹介をお願いします。

【 全 員 自 己 紹 介 】

〔司会〕

ありがとうございました。委員の任期は前任者の残任期間となりますので、令和8年3月31日となります。それでは、引き続きよろしくお願いします。

続きまして、次第の4番目、協議事項です。

本市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。

〔会長〕

改めまして、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

協議事項に入る前に、本会議の傍聴希望者の確認をしたいと思います。傍聴希望者はおられますか。

〔司会〕

事前の傍聴申込はありませんでした。

〔会長〕

わかりました。

2 協議事項

〔会長〕

それでは、次第4の協議事項に入ります。

協議事項1が令和6年度決算に係るもの、そして、協議事項2が令和7年度予算に係るものです。事務局から説明があると思いますが、本協議会の承認を必要とする内容です。

それでは、協議事項1と2を一括して、事務局より説明をお願いします。

【 事務局説明 】 協議事項（1）～（2）

〔会長〕

事務局の説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

まずは、令和6年度の決算について報告をいただきましたように、決算内容は2ページで2人の議員、監事の方から監査をしていただき、帳簿類を精査していただいています。また、令和7年度の予算の内容についてもいかがでしょうか。

他に、郵便料の追記について、前年度は市に補填していただいていたと思います。本協議会は市から独立した機関という形で運用しておりますので、そのあたりを明瞭にしようということだと思います。むしろその方がよろしいと思います。

はじめの挨拶で申しました、三田市の自動運転バスの実証運行は、国に申請されて、事業の予算を付けて、始められているようです。そのようなものを高砂市で始めますと、この中に事業費として入ってきますが、今のところは、協議会の開催に伴うものが中心でこのような内容になっ

ております。よろしいでしょうか。

(一同、承認)

〔会長〕

それでは、協議事項1及び2については、原案の通りでお認めいただくということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

協議事項3は、地域公共交通計画にかかる内容です。業務委託を受注された委託業者から、説明をお願いします。

【 委託業者説明 】 協議事項（3）

〔会長〕

説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。特にご意見をいただきたいと思っておりますのは1ページになります。どこからでも結構ですので何かお気づきの点等がございましたら、あるいはもう少し補足の説明をして欲しいというようなこともあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

特に施策案に挙げている内容もこれで確定ではなく、このようなものを最終的に計画書の中で年次スケジュールに組み込むことができればと思います。また、事業をそれぞれ挙げておりますが、左側の目標とそのまま対応するものもあれば、目標値に対して別の事業施策が関連するものもいくつかございます。そのあたりは、工夫して書いていただく必要が出てくるかと思います。また、先程の説明では、バスの待合環境の整備と言われましたが、委員として山陽電鉄さんやJRさんがおられますので、鉄道駅における待合環境についても、市民の皆さんからの意見次第では、ご協力をお願いしないといけないことも出てくると思います。

専門的な言葉も出ていますのでご不明点がありましたら、お尋ねいただいても結構かと思えます。

〔委員①〕

まず1点確認させてください。事例と書いてあるのは、事例を紹介したいという趣旨でしょうか。当然、導入するかしないかは別の話ですが、事例と記載があるのは、何かしらの意図があるのでしょうか。

〔事務局〕

他市町の事例を示しております。そこで高砂市に合ったものができるのであれば、市としても検討していきたいという形で挙げさせていただいています。

〔委員①〕

選択肢のうちの1つとして、このようなものがあるというニュアンスでよろしいでしょうか。

〔事務局〕

はい。

〔会長〕

計画期間は10年であり、直近で着手できそうな施策もあれば、先程、例として挙げた自動運転の実証運行等は技術的に難しいところもありますので、状況を見ながら検討できればと思います。予算等の問題もありますので、事業を計画書へ記載する際には、工夫が必要になってくるかと思います。ここでは、先程説明いただきましたように、とりあえず書き出してみたものに近いようなもの、それと、概ね実施できるというもの、あるいは検討したいというようなものを挙げているとお考えいただければと思います。これをもう少し精査しまして、次回、11月予定の協議会で計画書の素案として提示させていただければと考えています。

〔委員②〕

施策の案については、この協議会で必要性や法的な部分について検討を行っていくものなのか、それとも、具体的に、交通空白地へのデマンド型を実施する方向で進めていきたい、という意味で記載されているのか、どちらでしょうか。案の実現に向けてしっかりと協議が行われるということでもよろしいでしょうか。

〔会長〕

11月に素案を本協議会お見せして、その後、パブリックコメントで市民の皆さまからも意見をいただきます。その意見を反映させたものを計画書として確定するので、それを基に施策を進めていきたいです。もちろん、「検討する」というような言葉で記載し、必ず実施できるかどうか微妙なものも入ってくるかと思います。事業5には協議会の定期開催について記載しておりますので、今後も、委員の皆さまのご意見を聞きながら進められたらと思います。基本的には、この計画書の中に事業として書き出したものを実施していくことになります。

〔事務局〕

本協議会委員及び分科会委員の皆さまも含めて、公共交通とは何か、というようなところも、まだ全てを把握されているわけではないと思います。このことから、ニュースで聞くような最新技術や、近隣市町の状況も併せてテーブルに上げることで、議論を深めていければと思います。

〔委員③〕

基本理念、基本方針等はこれで確定でしょうか。

〔会長〕

基本理念等についても確定ではありませんので、ご意見があればお伺いします。分科会もありますので、そこでもご意見をいただきながらブラッシュアップを行い、最終的には素案として出させていただくという手順になるかと思います。

少し補足しますと、例えば目標値の中には、公共交通ネットワークという形で、修飾語として「利用し続けられる」とあります。少しでも便利な公共交通ネットワークを作るという意味合い

で、利便性を高めるような公共交通という内容もこの中に含まれているとお考えいただいた方が良いでしょう。ネットワークということに強く囚われないで読んでいただいた方が良いでしょう。

その次は意識醸成ですので、「あ、使おうかな」と思うような仕掛け、ここではその様なことが書いてあり、バスロケーションシステムやデジタルサイネージ等、色々ございます。これは利便性を高めるための仕掛けですが、利用し続けられる公共交通という言葉の中にも入ってくると考えています。その辺りは少し、記載の仕方の工夫等が必要と感じているのですが、あまりダラダラとした文言で書くよりは、すっきりさせた形で、今回はこのような文言で書かせていただきました。

〔委員③〕

先程、会長が基本方針で「ネットワーク」のという言葉の意味にあまりこだわらないとおっしゃったように、ネットワークと言うと「繋がる」と思ってしまうので、何となく違和感がありました。

〔会長〕

そこは「利用し続けられる公共交通」というように「ネットワーク」に修飾してあります。公共交通をより良く使っていけるという意味合いも、この言葉の中で読んでいただければ良いと思います。その辺りが引っかかると思われますので、もう少し議論をして何か良い言葉があればと思います。ただ、先程も申しましたが、短くすっきりとまとめられると良いと思います。

基本方針1は、便利で人に優しく、安全安心な公共交通というネットワークを作るという意味です。基本方針2は、公共交通を皆さんで使い、そのための仕掛けはどの様なものが良いのかというような方針。基本方針3は環境に優しい、持続可能という視点です。市の関連計画の中でも、地球温暖化の話もございますし、総合計画にはSDGsも入っていますので、環境に関する視点も必要かなと思います。調査結果にも出ていましたが、自動車で移動する割合が非常に高いので、少しでも公共交通の利用へ転換することで、地球温暖化の抑止に繋がるのではないかと思います。そのようなことも踏まえ、3つの方針として記載しております。

補足させていただくと、市の計画には立地適正化計画という、一般にはあまり聞き慣れない言葉の計画もございますが、この立地適正化計画と地域公共交通計画がペアになってまちづくりを進めます。今後、人口は減っていきますので、そうしますと、市域で広がったまちをコンパクトに集約して、マイカーの利用を少しでも減らしていくことが必要になってきます。あるいは、人口が減ることで様々な都市基盤施設等の維持管理は負担が大きくなりますので、コンパクトに立地するまちづくりを進めましょうと、それを支えるのが公共交通で、大きな役割を担うという意味になります。

この場にはバス事業者さん、鉄道事業者さん、そしてタクシー事業者さんもいらっしゃいますが、多様な関係者で支えるということで、ご協力いただきながら進めていかなければいけません。

年度末にお示しした調査結果でも、鉄道駅までの公共交通の利用が多くなっていると思います。ですから、結節点はより便利で快適な場にしなければいけません。先程の待合環境の整備もそうですが、事業者さんとも連携し、市としても協力して、少しでも市民の方にとって便利な駅やバス停にしていく必要があります。具体的内容についてはこれからになりますが、ご相談させてい

ただきながら、内容を詰めていければと思います。

〔委員①〕

基本方針2と3は、趣旨としてこれがないと成り立たないと思いますので、特に違和感はないと思います。基本方針1も、私は違和感がありません。良い方向性だと思います。

目標として、例えば「多様な関係者で支える公共交通の構築」とありますが、ここで言う「多様な関係者」とは誰なのか。この辺りの定義は必ずしも交通事業者だけではなく、市民あるいは来られる皆さま方も含まれるということをごどこかに盛り込んだ方が良いと思います。

〔会長〕

目標の下に説明文を付け、そこに、地域で支える旨を書いていただくことが良いと思います。前年度の協議会で出てきました、地域ボランティアやNPOによる運行等、そのようなものが入ってくると思います。繰り返しとなりますが、文言はすっきりさせて補足する方が良いと思います。

〔委員①〕

「自ら公共交通を利用する市民の意識醸成」等、「市民の」と書くと言葉として硬いイメージがあるように思います。基本理念はわかりやすい言葉で示してあるのに対し、目標になるにつれて硬い印象を受けます。補足説明を入れても良いと思います。

〔会長〕

「利用しようとする意識醸成」というように、取ってしまったても良いかもしれません。

〔委員①〕

そのような細々としたフォローはお願いできればと思います。方針と目標は非常にシンプルで私は良いと思います。

〔会長〕

言っていただきましたように、なるべく内容をシンプルにして、説明書きと施策で「こういうことか」と繋がっていくのも1つかと思っております。

〔事務局〕

計画書の素案ができましたら、市民を対象にパブリックコメントを1ヶ月程度行いますが、本編はボリュームがありますので、別に概要版を作ります。そこでは今ご意見がありましたような「もう少し文言を簡素化して分かりやすくした言葉、納得できるような言葉遣い」ということはしていきたいと思います。概要版等が作成できましたら委員の皆さまに見ていただき、さらにご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔会長〕

よろしいでしょうか。特にこの場でないようであれば、引き続き検討して詰めていく予定とし

ておりますので、何かお気づきの場合は事務局にご連絡いただければ検討させていただきます。
その間、特に事業者の方や関係の方々には「一緒にこういうことを行っていこう」とご相談をさせていただくことになると思いますので、その時までには具体的に詰めていきたいと思っております。

〔委員②〕

事業5に「地域ボランティアによる運行（あみだつなGO）の継続」書かれていますが、現時点では試験運行の段階だと思います。試験運行を継続するという意味で記載されたのでしょうか。

〔事務局〕

「あみだつなGO」に関しては、今のところ地域ボランティアの試験運行が行われていますので、これが問題ないか等を検証しながら取り組みとして継続していきたいと考えております。

〔会長〕

これは括弧で「あみだつなGO」と入っていますが、それ以外の地域も含めて、他の事例が出てくるかもしれませんので、内容を見極めながら、計画書への書き方や文言を検討する等、精査しながら進めることになると思います。特にタクシー事業者さんとは、他にも連携して行わなければならないことが出てくると思いますので、相談させていただきたいと思います。

〔委員②〕

それが一番重要だと思います。

〔会長〕

タクシー車両改良への補助について記載もありますが、これも決まったわけではなくて、そのようなものも考えられますということです。具体的な内容については今後の議論になると思います。

〔委員①〕

今後の進捗について確認ですが、次回の協議会は10月ぐらいでしょうか。

〔会長〕

先程11月と申し上げましたが、正しくは10月です。

〔委員①〕

10月の時点で、あらかじめ冊子になった状態まで出来上がるのでしょうか。

〔会長〕

冊子とまではいきませんが、計画書の素案という形にはなります。

〔委員①〕

素案にも施策案が記載されるという認識でよろしいでしょうか。

〔会長〕

ほぼ仕上がったものになります。

〔委員①〕

今日の時点では特に意見はないのですが、公にされる前に、一度、照会をいただいた方が良いかと思います。

〔会長〕

補助事業に関わる申請も入っているかもしれませんが、ご相談をさせていただければと思います。

〔委員④〕

令和8年度からの計画になると思いますが、計画期間としては、何年を予定されていますでしょうか。

〔会長〕

一般的には、10年で計画しております。

〔事務局〕

市としては10年の計画で、5年ぐらいで中間の見直しを検討していくように考えております。

〔会長〕

10年先になると、かなり想像しにくいと思いますから、まずは5年先が一つの大きな目標になってきます。

〔副会長〕

様々な施策案が挙げられていますが、まずはテーブルに上げないと、施策として実施はできないという考え方でしょうか。

〔会長〕

10月に提示させていただく素案には、施策案を網羅していきますので、そこには挙げておく方が望ましいと思います。今後、技術の進展や社会情勢の変化等も含めて、施策案として新たに検討することもあるかと思うので、ぼんやりとした形でも記載はします。結果的には、色々と検討したものの、施策の実施は難しい場合も当然あるかと思うので、そこは、計画書へ記載する際に言葉の使い方ですり濃淡をつけるという表現ができたかと思うので、そこは、バスロケーションシステムの導入やMaaS（マース）等がありますが、具体的なシステムや設備等まで

は計画書内で言及しないものがあったとしても良いと思います。後に計画書で言及していないものが出てくる時は、この場で議論するのが良いと思います。

〔事務局〕

市としても、この計画内で方向性を示していきたいと思っており、具体的に決まっているものは計画書に記載しようと考えています。しかし、先程会長が言われたとおり、新技術などは具体的な内容までは定まっていないため、方向性だけでも示せればと思っています。

〔副会長〕

施策について検討した上で、やはり技術も追いついていない、費用的にも難しいといった場合に、実現が無理だったという結果になる施策も出てくるということでしょうか。

〔会長〕

出てくる可能性はあり得ると思います。それに関しては、なるべく PDCA の中でチェックができればと思いますが、中には実現が難しい施策というのもある場合があるかと思っています。

それでは先程も申しましたが、またお気づきの点等がございましたら、事務局までご意見をお寄せいただければと思いますし、関係者の皆さまにも直接ご相談させていただくことがあると思います。

今後、分科会もございますので、そこでの意見も踏まえながら素案を作っていく、10月の協議会に提示させていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

（一同、承認）

〔会長〕

それでは、協議事項3については終わらせていただきます。

3 その他

〔会長〕

続きまして、次第の5番目、「その他」でございます。

「その他」について、委員の皆さまから何かありませんか。

〔一同〕

特になし。

〔会長〕

それでは、私の方は以上とさせていただきます、事務局にお返しさせていただきます。

4 閉会

〔司会〕

会長、議事進行をありがとうございました。委員の皆さまは、熱心なご議論を賜りありがとうございます。

ございました。なお、本日の会議の議事要旨につきましては、概要をとりまとめ、後日、市ホームページにて公表させていただきます。引き続き、地域公共交通計画策定に向け、委員の皆さまにはご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、次回の活性化協議会は令和7年10月を予定しております。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

皆さま、本日はありがとうございました。

以上

令和7年度第1回 高砂市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿
(令和7年5月26日(月)14:00～ @高砂市役所本庁舎3階301会議室)

高砂市地域公共交通活性化協議会 構成委員

	委員名	団体名	役職等	出欠	備考
1	福島 徹	兵庫県立大学	名誉教授	出席	
2	井上 陽介	高砂市	都市創造部長	出席	
3	鈴木 茂伸	東播磨県民局 加古川土木事務所	所長補佐 (企画調整担当)	出席	
4	木原 健太	神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	出席	
5	山田 和弘	高砂警察署	交通課長	出席	
6	松本 克英	高砂市連合自治会	会長	欠席	
7	中野 直子	高砂市社会福祉協議会	参事兼事務局次長	出席	
8	後藤 純次	高砂商工会議所	副会頭	欠席	
9	浅田 暢	(一社)兵庫県タクシー協会 東播支部	幹事	出席	
10	秋元 勇人	西日本旅客鉄道(株) 兵庫支社	副支社長	代理出席	代理 川井 雄太
11	水谷 大輔	山陽電気鉄道(株)	執行役員 安全推進・企画部長	出席	
12	小玉 嗣人	兵庫県 交通政策課	副課長兼地域交通班長	代理出席	代理 多田 彩華
13	竹内 宏	神姫バス(株) バス事業部	バス事業部次長	代理出席	代理 岩崎 真伍
14	阿南 文彦	神姫バス労働組合	教宣部長	出席	
15	名嶋 美幸	市民代表		欠席	
16	富川 真知子	市民代表		出席	